

令和3年3月8日

指定障害福祉サービス事業所 管理者 様
指定障害者支援施設 施設長 様
指定障害児通所支援事業所 管理者 様
指定障害児入所施設 施設長 様

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部
障害サービス課長
(公印省略)

令和3年3月21日までの緊急事態宣言の延長に伴う令和2年度サービス管理責任者・
児童発達支援管理責任者 基礎研修及び更新研修（令和3年3月分）の御案内

本県の障害福祉行政の推進につきましては、日頃多大な御尽力御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者の後期開催コースの研修として、標記の基礎研修及び更新研修について、次のとおり御案内します。

【令和2年度サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者 基礎研修及び更新研修（令和3年3月分）について】

区分	指定研修事業者名	研修の日程・会場等(募集期間が終了)	緊急事態宣言 延長に伴う対応
基礎研修 (講義1日・演習1日) 〔研修対象者〕 サビ管・児発管に 必要な研修をこれ から受講する方	特定非営利活動法人 シーガル研修・研究機構 (指定番号：004) http://www.stro.or.jp TEL 046-240-1961	○小規模・分散化による演習 S3コース Aグループ 3月17日(水)コテラス湘南 Bグループ 3月18日(木) " ※オンラインによる講義は、3月13日までに 視聴してください	新規開設事業所等には基礎研修等の修了者を配置しないと開設できないことから、感染防止対策を十分に行った上で 予定通り開催
更新研修 (講義・演習 1日) 〔研修対象者〕 既にサビ管・児発管 になるために必要な 研修を修了されている方 〔受講期限〕 サビ管・児発管の 資格を延長するため には、令和5年まで に、更新研修を受講 ・修了する必要があります	特定非営利活動法人 かながわ障がい ケアマネジメント 従事者ネットワーク http://www.kcn.or.jp/ TEL 046-220-5380	○小規模・分散化による更新研修 第13回 3月9日(火)ウイリング横浜 第14回 3月10日(水)ウイリング横浜 ○開催を中止し振替を案内している 更新研修 第9回 1月25日(月) 平塚商工会議所 第10回 1月26日(火) " 第11回 2月25日(木) コテラス湘南 第12回 2月26日(金) " ⇒振替研修（3コースの中で選択） 振替Aコース 3月19日(金)平塚商工会議所 振替Bコース 3月22日(月) " 振替Cコース 3月23日(火) "	令和5年度までに 受講すれば資格が 延長されることから 開催を中止 ※振替研修は実施しません 緊急事態宣言の 解除等の国の対応を 踏まえ、 改めて御案内

基礎研修の実施等、更新研修の振替研修の実施等についての詳細については、研修事業者のホームページ等で確認していただくか、研修事業者にお問合せください。

問合せ先
事業支援グループ 堀越、岩下
電話 045-210-4717 (直通)